

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和6年8月2日(2024.8.2)

【国際公開番号】WO2023/089757
 【出願番号】特願2023-562036(P2023-562036)

【国際特許分類】

A 2 4 F 4 0 / 5 7 (2 0 2 0 . 0 1)
 A 2 4 F 4 0 / 6 0 (2 0 2 0 . 0 1)
 A 2 4 F 4 0 / 5 1 (2 0 2 0 . 0 1)

10

【F I】

A 2 4 F 4 0 / 5 7
 A 2 4 F 4 0 / 6 0
 A 2 4 F 4 0 / 5 1

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月1日(2024.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本開示は、吸引装置に関する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

30

エアロゾル生成の要求を受けてから、ユーザがエアロゾルを吸引可能となるまでの時間は短いことが望ましい。そえゆえ、エアロゾル生成の要求を受ける前に、加熱を開始することが考えられる。しかしながら、エアロゾルの生成要求を受ける前に加熱を開始した後に、生成要求が行われなかった場合には、加熱を行った分の電力消費が無駄となってしまう。

本開示は、加熱に伴う無駄な電力消費を抑制しつつ、早期に既定量以上のエアロゾルを生成可能な状態にすることができる吸引装置を提供することを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本開示の一態様によれば、加熱されることでエアロゾルを生成するエアロゾル源を加熱する加熱部と、電力を蓄積する電源部と、前記電源部から前記加熱部への給電を制御する制御部と、を備え、前記制御部は、前記エアロゾルの生成要求が行われた場合に、前記エアロゾル源の温度を当該エアロゾル源が霧化する第1温度以上となるように第1加熱を行い、当該生成要求が行われる前に当該生成要求が行われると予想される事象を検知した場合には、当該エアロゾル源の温度を、第2温度以上であり、かつ、当該第1温度よりも低い温度となるように当該第1加熱の前に加熱する第2加熱を行う吸引装置が提供される。

50

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

以下、添付図面を参照して、本開示に係る実施の形態について詳細に説明する。

< 第 1 実施形態 >

図 1 は、第 1 実施形態に係る吸引装置 1 の概略構成の一例を模式的に示す図である。

第 1 実施形態に係る吸引装置 1 は、ユーザにより吸引される物質を生成する装置である 10
。以下では、吸引装置 1 により生成される物質が、エアロゾルであるものとして説明する
。他に、吸引装置 1 により生成される物質は、気体であってもよい。

20

30

40

50